

第2章

職員のキャリアパス

内閣府では、概ね2年で人事異動があり、様々な部局の仕事を経験します。
その中で、各自の適性に応じた専門性を培っていきます。
また、定期的に配属先に関する希望を申告する制度があります。

①係長～補佐級 → P25～26

子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付
企画第一係長

村井 咲音（6年目）



子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付
参事官補佐（企画担当）

藤原 智史（11年目）



②企画官～課長級 → P27～28

大臣官房公文書管理課企画官

松川 伸治（20年目）



大臣官房公文書管理課長

吉田 真晃（23年目）



課長級

課室内の方針決定、進捗管理等のマネジメントの主体として、所掌事務の政策立案の責任を担う。

企画官級

課室内のマネジメントを行うとともに、重要事項についての企画・立案を行う。

補佐級

行政の最前線で政策の企画・立案の中心的役割を務める。

係長級

補佐のサポートを行なながら、課室内的実務の中心として活躍する。



CAREER PATH ①係長～補佐級



子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)付
企画第一係長
村井 咲音
Murai Sakine

平成29年 採用
大臣官房政府広報室企画担当主査付
平成30年 日本学術会議事務局企画課総括係
同年 公文書監察室室員
令和2年 情報保全監察室主査
令和3年 現職



子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)付
参事官補佐(企画担当)
藤原 智史
Fujiwara Satoshi

平成24年 採用
男女共同参画局総務課総括係
平成25年 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課
平成27年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局員
平成28年 大臣官房総務課審査第1係長
令和元年 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐
令和3年 現職

現在の仕事について

●**藤原** 子ども・子育て本部は、少子化対策、子ども・子育て支援制度、認定こども園制度、児童手当などの政策・制度を担っている部局です。

私は、子ども・子育て支援制度の企画担当補佐として、国会・法令への対応、審議会の運営などに携わっており、最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした政治・社会情勢の変化に対応するための政策の検討、これらを踏まえた法令の改正などをしています。いずれも、世の中の動きをよく見つつ、そして、自治体や保育所・幼稚園などの現場の運用も考えながら取り組んでいます。

●**村井** 私は、子ども・子育て支援制度における保育所などの施設の利用に関する財政支援や子育て支援事業の仕組み、それらを円滑に実施していくための市町村計画等の仕組みな

どを定めた、子ども・子育て支援法その他の関係法令を担当しています。

具体的には、制度の仕組みや法令解釈に関する問合せへの対応や、法令改正を行ってい

ますが、私は担当係長として、関係法令の整理、制度趣旨やこれまでの改正経緯の確認などをした上で対応案を整理し、事案の内容に応じて、藤原補佐や更にその上司である参事官等に相談し判断を仰ぎながら、対応しています。



補佐から見た係長について

●**藤原** 内閣府は、私が担当したことがある男女共同参画や科学技術・イノベーションなど、総合調整・企画立案がメインとなる部局が多いところです。の中でも、子ども・子育て支援制度では、年間1兆円以上にもなる、保育所・幼稚園・認定こども園等の施設に関する財政支援などを扱っており、内閣府においては珍しく現場に非常に近い部署であります。

そして、この制度の基本的なルールである子ども・子育て支援法や関係法令を担当しているのが企画担当です。法令の解釈に頭を悩

ませることも多いですが、全国の自治体、施設や保護者に影響を及ぼすこともあるため、適正な運用をする責任を強く感じています。

村井係長は、着任してすぐに制度改正に取り掛かり、加えて、約半年の間、毎日のように発生する自治体からの問い合わせや多種多様な法令の業務を通じて、子ども・子育て支援制度における法令実務の深い知見を積んできています。この経験を踏まえ、内閣府の中でも法令に強い職員として、どの部署でも力を発揮してほしいと思っています。

係長から見た補佐について

●**村井** 私がこれまで経験してきた業務の多くは、所定の法令を前提とした監察業務であり、法令を自ら所管する担当となるのは、子ども・子育て本部が初めてでした。そのため、着任して早々に法令改正を経験した際などは文字通り手探り状態でしたが、大臣官房総務課で法令審査を担ってきた藤原補佐が、こまごまとした相談にも親身に、そして的確にアドバイスをしてくださるお陰で、法令担当としてステップアップできていると感じています。

また、個人的なことになりますが、私は結婚したことや子どもを生み育てたことがありません。この点、子ども・子育て支援制度を担う者として、ある意味ハンデのように感じている部分もありますが、藤原補佐は、自治体実務などの情報に高くアンテナを張りつつも、実際に子育てをする保護者としての想いも交えながら議論・検討してくださいるので、勉強になることが多いのと同時に、係全体としてバランス感覚を持った判断に繋がっていると思います。

印象に残っている業務について

●**村井** 第208回国会に提出された「こども家庭庁設置法案」及び「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」

に係る対応が印象に残っています。

本法案では、子ども・子育て本部の事務と所管法令である子ども・子育て支援法等をこども家庭庁に移管するものとして法整備を行っています。そのため、この整備作業を通じて、これまで当本部が担当してきた各業務と子ども・子育て支援法や関係法令の各条文との関係、法令の趣旨を一気通貫して見つめ直す機会に恵まれました。こども家庭庁が実際に設置された時に、当本部が担ってきた業務がどのように位置づけられ、どのような役割を果たしていくこととなるのか、こどもまんなか社会という新しい社会の実現を見据えながら、自らの組織・業務を捉え直す作業は大変貴重な経験だったと思います。

●**藤原** この法案の作業に当たっては、こども家庭庁の役割に合わせて、具体的な組織・体制をイメージしながら、現在担当している子ども・子育て支援法が新しい組織へ移管されるとき、どのような影響があるのかを考えることも重要です。例えば、審議会はどのように変わるのか、こども家庭庁長官の権限は



何か、など、法律の改正作業だけにとどまらず、自治体や施設で対応しなければならない手続も考えて、丁寧に見直さなければなりません。村井係長とも議論しながら作業をしていますが、新しい組織の設立に向け、一つ一つ解決することが政策の企画立案の醍醐味だと思います。



column

●**藤原 智史** (内閣府を目指す学生へのメッセージ)

内閣府に入ってから、女性活躍、地方創生にはじまって、10兆円規模の大学ファンドなどの科学技術・イノベーション政策、こども家庭庁や子ども・子育てに関する政策など、まさに喫緊の課題であり重要な政策に少しずつ携わってきました。いずれも、「今、何が問題なのか」という当事者目線で課題を発見する力と、「自分は何をすべきなのか」という日々の業務を振り返りながら課題へ対応していく力が求められています。前向きで挑戦する心を持った方に、ぜひ内閣府の一員として一緒に働いてほしいと思っています。

●**村井 咲音** (学生時代の思い出)

大学時代は、盲ろう者(視覚と聴覚の両方に障害を持つ方々)の通訳や移動介助をする活動をしていました。

お世話になった盲ろうの方々は、皆さんユーモア溢れお話し上手。口下手な私は助けられてばかりでしたが、もっと技術を磨いて、彼らの日々の意思決定を支えるインフラになるんだ、という思いで打ち込みました。

内閣府を志望したのも、彼らがきっかけです。災害時の避難支援と平時の備えは?消費者被害防止のための見守り支援は?支援者間での個人情報の共有と保護の在り方は?内閣府やその外局の所管制度との強い関わりに気づき、関心を持ったのです。

皆さんの身の周りにも、内閣府への入り口があるかもしれません。ぜひ探してみてください。



大臣官房公文書管理課長 吉田 真晃
Yoshida Masateru

平成12年 採用
平成15年 留学(米・アメリカン大学)
平成19年 内閣官房内閣総務官室国会専門官
平成21年 男女共同参画局総務課総括補佐
平成23年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青年国際交流担当)付
参事官補佐(国際企画担当)
平成25年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(子ども・子育て支援担当)付参事官補佐
同年 森まさこ大臣秘書官
平成26年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(少子化対策担当)付
参事官補佐(企画担当)
兼 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐

平成27年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(企画担当)付参事官補佐
兼 内閣官房副長官補付(再チャレンジ担当)
平成28年 兼 政策統括官(経済財政運営担当)付
対日投資推進室
平成29年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
同年 内閣官房人生100年時代構想推進室企画官
平成30年 男女共同参画局総務課企画官
令和元年 男女共同参画局推進課暴力対策推進室長
令和2年 大臣官房公文書管理課企画官
令和3年 現職

大臣官房公文書管理課企画官 松川 伸治
Matsukawa Shinji

平成15年 採用
平成22年 内閣官房内閣総務官室国会専門官
平成23年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(子ども・子育て支援担当)付参事官補佐
平成25年 岡山県総社市保健福祉部長
平成27年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付
参事官補佐
平成29年 内閣官房内閣総務官室参事官補佐(企画担当)
令和元年 大臣官房総務課課長補佐(調整第1担当)
令和2年 同 企画調整官
令和3年 現職

これまで経験した中で印象に残っている業務について

●吉田 男女共同参画局の暴力対策担当室長として、令和2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」をまとめたことです。刑法改正3年後検討規定の時期で、政治的な流れもあり、社会的関心も高まっていました。また、当時の橋本聖子担当大臣も、教育を含めた取組に強い意欲を持っていました。そこで、内閣府が中心となり、関係省庁と「政策パッケージ」を作りました。3年間を「集中強化期間」とし、被害者支援センターの抜本的拡充、わいせつ行為を行った教員への対応の厳格化、性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための新たな教育など、多くの新規施策を盛り込み、実行に移されています。また、同時期に、コロナ禍の影響で増加・深刻化が懸念されるDV対応を矢継ぎ早に進めたことも、大変で

したが、印象に残っています。

●松川 どの業務も印象深い場面がありましたが、吉田課長と御一緒しているので、今のポストと同じく課長が前任者であった内閣総務官室での業務を挙げたいと思います。政権交代という歴史的な出来事が起きようとしている時に、官邸や国会が職場になるという経験は内閣府職員でもなかなかないことだから、印象に残っています。

その業務から学んだことや、その後の政策に与えた影響について

●吉田 国会業務は独特の緊張感もあり、非常に苦手意識を持っていましたが、官邸や国会で働く機会を得られ、官邸や国会の日々の動きがどのように支えられているのかを知ることができました。その後、同じ内閣総務官室の別の部屋や、内閣府の官房総務課で、組

閣や内閣改造、国会対応の総括業務に従事しましたが、裏方を含めて全体が見えていたことや、当時の人脈に助けられたことで、困難な局面も乗り越えることができました。幸か不幸か、今となっては苦手だった国会業務は自分のキャリアパスの中で大きな基軸の一つになっているように思います(笑)。今の仕事を含めて、どんな部署に配属されても官邸や国会との関係は非常に重要ですし、苦手意識も払拭され、当時の経験が活きる機会が多いという意味では有り難い経験でした。

●吉田 行政官としての学び・経験をいかして、性暴力の被害をなくすための政策として、一つの形にできたと思っています。

取りまとめの中で重視したのが、「現場」や「当事者」です。NGOや地方自治体と議論すると、現場の先進的な取組や課題が見えてきます。また、現場が変わらなければ、当事者に届かなければ、政策パッケージも、単なる作

文で終わってしまいます。現場からのインプットを受け、各省庁と議論し、現場につながっていくように政策を作ることが大切ですし、各省庁や政治とのやり取りでも、現場を踏まえたアリアリティのある説明は非常に重要でした。私自身も、性暴力の被害者や支援者の方の切実な話を数多く伺いました。以前、対日投資担当として、外国企業などから数十回のヒアリングを重ね、規制・行政手続の変更を進めていった経験や、東日本大震災で女性や子供の観点からの災害対応に取り組んだ経験が役に立ちました。

第2に「段取り」です。制度・予算・現場を持つている各省庁を動かし、新たな施策を行ってもらうための戦略が必要です。

内閣府の仕事は、総論を基に動かしていくことですので、その総論を磨き上げていくことが大事です。課題の深刻さ、対策の必要性と具体的な方向性、それらを支えるエビデンスやストーリーが重要であり、日頃から準備を重ねておく必要があります。

また、いつ、どのような枠組みで、どう打ち出すかも重要です。性犯罪については、内閣府の担当大臣と関係局長から構成される会議を立ち上げ、関係団体からの申入れ、与党からの提言、各省庁との調整を終え、6月に決定しました。6月というのは、その後の「女性活躍の重点方針」や「骨太の方針」につなげ、内閣全体の方針にし、パッケージの中の政策を実現しやすくするためです。総理からも「関係閣僚は、各種施策の実現に全力を尽くしてください」との発言がありました。また、政策だけではなく、社会規範を変えていくことが大事ですので、メディア戦略にも取り組みました。政治や社会の動向を見ながら打ち出していくこと、大臣や政治との関係、性暴力を重要課題として位置付けることなど、官邸や国会担当、大臣秘書官の経験や、経済財政部局での経験・知見が生かされました。

こうした「戦略」については、早く具体的に考えておくことも大事です。前年末には構想を作り、3月に各省庁と相談する頃には、出口

のイメージとプロセスを描いていました。そこから、修正もしながら、一手一手指確実に進め、「強化の方針」がまとめられました。

その後は、関係施策が着実に進んでいます。教育については、直ちに教材作りに取り掛かり、令和2年度中に内閣府と文部科学省で教材を作成し、文部科学省から自治体に通知が出されました。令和3年9月には、私の子どもの小学校の学校だよりで、「水着で隠れる部分はプライベートゾーンで大切な場所」という話をしたことが書かれています。自分の仕事が現場まで速やかに到達したことに達成感を感じるとともに、一人の親としてもやってよかったと思います。

その経験を経て、仕事を進める上で大切にしていることについて

●松川 官邸や国会での業務は、非常に大きく早く物事が動くことから、自分の思った通りに進まないことが多いです。また、責任も大きいので、自分だけで何とかしようと思ってしまうとプレッシャーに飲み込まれてしまいます。そうした経験から、自分の場合は、どんな仕事でも、出来る限りのことを尽くしつつも、人に頼れる部分は頼り、チームとして仕事をするんだということを意識しています。

所掌事務と同様に、内閣府には多様な職員があり、それぞれに経験や得手・不得手がある中で、各自が持ち味を活かしたり、共有したりするからこそ、一人ではどうにもできないような大きな仕事も成し遂げられるのだと思います。

ですので、忙しいこともあります、先輩の背を見て仕事を覚える的な指導も役所には多いと聞きますが、このパンフレットを見て入府しててくれる方々をはじめ同僚や後輩に自分の経験や知見を丁寧に伝えていくこと、遠慮なく教えを乞うことは大切にしていきたいですね。

吉田課長とは、後任になったり、前任になっ

たり、同じ担当に就く機会が比較的多かったのですが、初めて一緒に働いて、こうしてお話を伺うと、やはり考え方や仕方にせよ、結構違がありますし、これからもいろいろと学ばせていただきたいと思いました。

●吉田 時代の変化に合わせた政策の重要視と、パッケージで変えていくことの意義・意味を改めて強く意識するようになりました。

例えば、今は公文書管理制度を担当しています。行政では、意思決定や制度の検討、ルールの周知などを文書で行いますので、公文書の作成・管理は、行政の実務そのものです。時代に合わせた見直しが必要であり、デジタル化への対応が求められました。

そこで、公文書管理委員会の下に、デジタルWGを立ち上げました。単に紙媒体を電子媒体に置き換えるのではなく、デジタルを前提に公文書管理の在り方を検討し、制度の改善やシステムの構築につなげるためです。あわせて、デジタル以外にも合理化や取組の充実が必要な部分も検討し、令和3年7月に一つのパッケージとして、制度改正の方向性を取りまとめました。

企画官として大きな方向性を取りまとめ、その1週間後に課長になりましたが、その後には、ガイドラインの作成や新たなシステムの検討など、具体的な制度や実務に落とし込むための膨大な作業が必要となっています。後任の松川企画官が着実に進めてくれており、政策の企画立案と業務執行の違いというか、それぞれの得意分野があるな、と感じています。



column

●吉田 真晃（内閣府を目指す学生へのメッセージ）

内閣府は、法律・制度・予算に基づいて社会を動かすというよりも、経済財政、男女共同参画など、省庁横断的なテーマで政策を進めていく組織であり、政権の理念や方向性を、具体的な政策に落とし込んでいくことが、一つのミッションであると考えています。

私は内閣府の発足直前に採用されましたが、幅広く就職活動を行って、そのような仕事をしたいと思い内閣府を選び、実際にチャンスが与えられ、やりがいも感じています。就職活動は大変ですが、官民問わず、最前線で業務を進めている方から直接話を聞ける貴重な機会もあります。自分は社会の中でどのような仕事をしたいか、いろいろな話を聞きながら、じっくり考えてみてください。

●松川 伸治（学生時代の思い出）

学生時代を振り返ってみると、とりたてて特別な経験をしてきたわけではなく、友人と遊んだり、アルバイトや勉強で忙しかったり、ありきたりな思い出がほとんどです。

特に尖った経験がないと内閣府での仕事に活かせることがないということではなく、逆に、ありきたりの経験からも得るものは多かったと、働いてから気づかされました。

どんな経験が役に立つか、どんな強みが自分にあるかは、なかなか自分では分からぬものだと思いますし、間口の広い組織ですから、幅広く、たくさんの方に内閣府を目指してほしいと思います。

CROSS TALK 02

官庁エコノミストの役割とは

官庁エコノミストとは

●**司会** 水田参事官は、平成8年に旧経済企画庁に入庁され、磯谷さんは、平成31年(令和元年)に内閣府に入府されました。お二人の入庁、入府の時期は大きく異なりますが、「官庁エコノミスト」に対する考え方をお聞かせください。

●**水田** 昔は経済企画庁で経済白書などを執筆し、個人名でも対外的に積極的に発信するという分かりやすい官庁エコノミストのモデルがあったように思います。内閣府になり、官庁エコノミストの存在意義が失われているという声も聞きますが、私はそんなことはないと思います。内閣府では、経済財政白書に加え、経済財政に関する中長期試算や社会保障に関する分析など政策形成につながる分析が増えています。経済企画庁時代も総合計画の策定のための分析などが行われていましたが、今は、中長期試算を半年に一度改訂するなど、より政策に直結する分析を高い頻度で行うようになっています。また、短期的な分析だけでなく、中長期の分析もを行い、時々の政策課題に対応した分析にも取り組みます。取り組むテーマや時間軸に多様性があり、様々な経験を積めることは学者や民間エコノミストと大きく異なる点だと思います。

●**磯谷** 私も多種多様なデータを様々な視点から正確に分析し、それを発信することで国や政策を変えたい、と考え入府しました。入府してからは、経済社会システム担当に所属し、現在は経済財政分析担当に所属していますが、分析を政策にどのようにつなげていくべきか意識し、日々の業務に取り組んでいます。例えば、経済財政白書についても学術的な質を高めることはもちろん重要ですが、その中に何をトピックとして取り上げるのか、そして、そのトピックのバックグラウンドや現状を正確に取り上げることで、将来的にどう政策につなげていくのか、議論を行なながら分析を行っています。政策につながる分析を行う、これも「官庁エコノミスト」の役割の一つだと思います。

●**水田** 内閣府になり経済財政諮問会議が



政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)

水田 豊
Mizuta Yutaka

平成 8年 採用
平成13年 留学(英・ロンドン大学)
平成15年 佐藤副大臣秘書官
平成16年 産業再生機構担当室参事官補佐
平成17年 大臣官房総務課長補佐(調整第2担当)
平成19年 (独)日本貿易振興機構(JETRO) ニューヨーク事務所
平成22年 政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)付
参事官補佐
平成23年 古川大臣秘書官
平成24年 前原大臣秘書官
同年 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐
平成26年 同 調査官
平成28年 計量分析室参事官
平成29年 経済社会総合研究所情報研究交流部長
併 大臣官房総務課
平成30年 政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(企画担当)
令和 3年 現職

きたことも大きいですね。コロナ禍で医療体制がひっ迫すればその分析を行い、政策を議論される閣僚や民間議員を支える分析を行うなど、経済財政諮問会議で扱う政策分野は広くなり、分析もその分幅広くなっています。

またEBPM、エビデンスに基づく政策形成が世界の潮流になっています。内閣府に限らず、どの省庁でもEBPMは重要ですが、官庁エコノミストはその流れをリードする必要があると考えています。各省庁はそれぞれ現場を持っており、現場の課題を拾い上げながら政策立案につなげるという役割を担っていますが、現場を持たない内閣府はデータなどのエビデンスに基づく分析を行うことが存在意義であると考えています。

●**磯谷** 世間では、あまりエビデンスに基づかず、固定観念や思い込みによる考え方があがっている分野も少なくないと思います。

これは国の政策も例外ではないと思います。官庁エコノミストは、そのような固定観念をデータ分析などのエビデンスをもって変えていくことが重要だと考えています。

高度な分析を正しく理解し、 政策に結びつける力

●**司会** 今後の官庁エコノミストに求められる点はどのようにお考えでしょうか？

●**水田** 自分自身で高度な分析を行えることももちろん大切ですが、それ以上に学者など専門家が行う高度な分析を政策立案につなげる役割を担うことが求められます。高度な分析がそのまま政策立案に活用されることは実際にはなかなかありません。政策立案の文脈に分析が適切に位置付けられ、分かりやすくそのエッセンスが伝えられ



政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（総括担当）付政策企画専門職

磯谷 俊輔

Isogai Shunsuke

平成 31 年 採用
政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（企画担当）付
令和 2 年 政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（総括担当）付
令和 4 年 現職

ることが実際の政策形成を動かしていくためには重要です。また、エコノミストの中でも分業が進んでいます。学者はスペシャリストとして自分の専門に関する一番レベルの高い分析をされる立場にいます。民間エコノミストは市場などに近く、より経済の実体を素早く分析することが主な役割です。官庁エコノミストは、こうした方々の知見もうまく活用し、政策立案に生かす役割を担う必要があります。月例経済報告で行っているように、日本経済や世界経済の現状を適切に把握し、政策立案者を支えたり、その時々の課題に応じて他の専門家が行った高度な分析をうまく活用し政策につながる分析を行ったりするなど、政策立案に必要となる分析も様々です。こうした様々な分析を担えることが今後の官庁エコノミストに求められていると思います。

●**磯谷** スペシャリストよりはジェネラリスト、とよく言いますよね。

●**水田** ジェネラリストだけど、根っこが全くないというわけではなくて、マクロ経済学や財政学、統計学といった自分の知識・専門性を活かしながら、その時々の課題解決に貢献していく、そういう力が必要だと思います。他省庁にもそういった分析力を武器にした仕事はありますが、内閣府にはよりそういった部署が多いと思います。

官庁エコノミストが育ちやすい内閣府

●**司会** 官庁エコノミストを目指す学生にとって内閣府の良さはどのような点だとお考えですか。

●**磯谷** まずは、研修の充実が挙げられます。

私も内閣府に入府してすぐに、水田参事官から「SNAは内閣府の宝だから、まずはそれを学んでおくと良い」とお話をいただいたので、SNAの研修を受け、経済の全体像を学びました。その後も、マクロ経済や社会保障の理論研修なども受講して知識を深めています。OJTだけでは身につかない、他分野の様々な研修があることも強みだと思います。

●**水田** 確かに、研修は本当に充実していると思います。自分が入ったときはOJTで学ぶことが多かったのですが、今は、職員の声を取り入れて、研修の内容が充実しています。

●**司会** ビッグデータ分析など分析についても次々と新しいものが出てきていると思います。最新の分析を習得するため、日常でどのような点に気を付けていますか。

●**水田** いわゆるミニ白書（正式名称「日本経済」）の作成の際、意欲のある職員が公的統計の個票を活用した分析に取り組めるよう必要な機材を整え、磯谷さんのように分析が分かる職員が講師役となり周りの職員に教えてもらうようにしました。このように様々な分野に精通した職員が内閣府において、その者が積極的に講師となれることが内閣府の強みだと思います。

●**磯谷** 自分が所属する担当班では、担当同士でSNSでも連絡を取り合って、面白い論文や記事などがあれば共有し、そこから議論が始まります。こうした志の高い職員が多いことも内閣府の魅力であり、官庁エコノミストが養成されやすい環境だと思います。

様々な分野を経験することでイノベーションが生まれる

●**司会** 最後に、官庁エコノミスト、内閣府を志望される学生に一言お願いします。

●**水田** いろいろな分野を経験し、世の中の重要な政策に関われる内閣府は、官庁エコノミストにとって最高の場所だと思います。経済財政分野だけでなく、男女共同参画、子育て支援など、内閣府の幅広い分野のどこでもデータ分析が重要となっており、内閣府は他の省庁に比べてもそのようなデータ分析に一日の長があります。幅広い分野に関心のある学生の皆さんに是非、内閣府の門を叩いてほしいですね。

●**磯谷** 内閣府を志望した理由として、内閣府は幅広い分野を所管しており、特定の分野に縛られないことなど自由度が高いことが挙げられます。様々な分野を経験することで、その経験・知識が掛け算となり、イノベーションが生まれると考えています。内閣府と一緒に働くことを楽しみにしています。

第3章 秘書官業務特集

内閣府は他省庁に比べて政務が多い分、秘書官として働く機会も豊富です。本章では、秘書官として活躍中の3名の職員からのメッセージを紹介します。

松野官房長官秘書官

南 順子

Minami Junko

平成 8年 採用
平成13年 留学(米・カリフォルニア大学バークレー校)
平成16年 情報公開審査会事務局総務課審査専門官
平成18年 男女共同参画局推進課課長補佐(積極措置担当)
平成20年 男女共同参画局総務課課長補佐(総括・調整担当)
平成22年 賞勲局総務課課長補佐(企画第二担当)
平成23年 大臣官房人事課課長補佐(企画担当)
平成26年 加藤内閣官房副長官秘書官
平成27年 加藤大臣秘書官
平成29年 男女共同参画局調査課長
平成30年 内閣府子ども・子育て本部参事官
(少子化対策担当)
令和 2年 加藤官房長官秘書官
令和 3年 現職



官房長官の迅速・的確な判断を支える

官房長官の日々の公務をサポート

一昨年の秋から、内閣官房長官の秘書官として、長官の日々の公務をサポートする業務を担当しています。

多岐にわたる業務を統括する官房長官ですが、特に重要な役割として、政権のスプーカー・スマン、危機対応時の司令塔、政府内外の調整・パイプ役などがあります。

皆さんも報道等で目にしたことがあるかと思いますが、毎日2回の定例記者会見は、長官の日常的な業務の一つです。質問のテーマは、政府全般に渡る政策課題から芸能ニュースまで森羅万象といえるほど幅広く、現場で想定外の問い合わせがあれば、秘書官がメモを入れることもあります。毎回、会見前は準備で慌ただしく、会見中も気が抜けませんが、政策や政府の見解などを分かりやすく発信する貴重な機会になっています。

また、我が国では、地震、大雨、噴火などの自然災害が多発する上に、昨今は北朝鮮によるミサイル発射やロシアによるウクライナ侵略など安全保障環境も厳しさを増しています。いざ緊急事態が発生すると、長官はすぐに官邸に駆けつけ陣頭指揮をとるとともに、必要に応じ臨時の記者会見を開き、最新の状況を伝えます。長官室が最も緊迫した雰囲気に包まれる時間です。

平常時にも、日々分刻みのスケジュールの

中で、長官は、絶えず各省庁幹部などから説明や相談を受けて指示を出し、国会運営等に関して官邸内や各党と連絡調整を行っています。秘書官は、多忙を極める長官の迅速・的確な判断を支えるため、効率的に日程を管理し、政策判断の材料になる情報を過不足なく整理して報告・相談するよう努めています。

学びの尽きない秘書官業務

これまでに、官房副長官秘書官、大臣秘書官、官房長官秘書官と、ご縁あって3度秘書官を経験させて頂いています。秘書官の具体的な業務内容や職場環境はポスト毎に様々ですが、政府全体を俯瞰して物事の本質や方向性を捉える大きな視点と、日々起こる出来事に的確に対応する機動性・柔軟性のバランスは共通して必要だと感じます。秘書官業務は学ぶべきことが尽きず、至らぬ私はいつまでたっても修行中の身ですが、組織を束ねるリーダーをお支えすることで見えてくる景色は確実に自分の視座を高めてくれますし、幸いこれまで上司や同僚に大変恵まれており、多忙な中でも楽しく充実した勤務ができます。

多様で柔軟な内閣府の組織とキャリアパス

人事、栄典、情報公開など、様々な分野に携わってきました。想定を超えた異動もありましたが、その都度目の前の業務に懸命に取り組んだ経験は、全てが今につながっていると感じます。特に管理職になってからは、組織の「チーム力」を磨くことを強く意識するようになりました。これは、1人の長官を各秘書官・スタッフが一丸となって支える今の職場にも通じるところがあるように思います。

組織の多様性やレジリエンスの意義が強調されるようになって久しいですが、内閣府はその価値を体現する組織と言えます。多様な経歴や能力を持つ職員が、柔軟で適切なマネジメントによりそれぞれ強みを活かし、刻々と移り変わる政策課題に対応しています。キャリアを通じて、常に新たな出会いにより世界が広がるだけでなく、留学やライフイベントを含む様々な経験が思わぬところで活ける場面も多く、それが新しいことに挑戦する原動力になります。

内閣府でのキャリアパスは、組織そのものと同様、多様で柔軟です。だからこそ、自分だけのキャリアを紡いで成長しながらこの国のかたちづくりに貢献していきたいと思われる方は、ぜひ一度、業務説明会に足を運んでみてください。

内閣府では、少子化対策、男女共同参画、

大臣を中心にチームで仕事を進める

政策判断を適切に行うために 心身とも健康でいよう

大臣の日程は分割みです。また、国会対応などで早朝からスタートすることもあれば休日に公務が入ることもあり、日々多忙を極め疲労の蓄積は相当なものとなってしまいます。しかし、身体や頭が疲れた状態では大事な場面で適切な判断を下せないリスクがあります。日程管理は秘書官の大事な仕事の一つで、膨大な公務を何とか消化したいという思いもありますが、時にはペースを緩めるなど大臣がベストコンディションで公務に臨める環境づくりを心がけています。

チームで仕事をして成果を出そう

内閣府の大臣はいくつも異なる分野の重要政策課題を担当します。それに合わせるように秘書官も複数人配属されますが、各自が縦割りで担当分野をみているだけでは非常にもったいない。多様な経験を持つ人材が集まるのですから、互いに知恵を出し合い、大臣とも多角的に議論してアイデアを磨くことにより、質の高い政策の立案に貢献することができます。大臣を中心にチームで仕事を進めることができます。

これらは就任のその日に大臣が仰ったことです。秘書官に限らず仕事への取組姿勢として極めて大切なことだと思い、実践できるよう心掛けています。

山際大臣秘書官

永原 伯武 *Nagahara Osamu*

平成14年 採用	平成26年 財務省主計局主計官補佐 (国土交通第6係主査)
平成17年 留学(米・ボストン大学)	平成28年 政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(企画担当)付参事官補佐
平成21年 政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(国際経済担当)付参事官補佐	平成29年 大臣官房総務課課長補佐 (調整第1担当)
同年 政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(企画担当)付参事官補佐	令和元年 政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(経済対策・金融担当)付 参事官補佐
平成22年 内閣官房国家戦略室室員	令和2年 大臣官房政策評価広報課報道室長
平成24年 経済社会総合研究所国民経済計算部 国民生産課課長補佐	令和3年 現職
同年 白副大臣、西村副大臣秘書官	
平成25年 経済社会総合研究所景気統計部 部長補佐	

秘書官として、 意思決定の最前線に関わる

赤池副大臣秘書官

横山 瑠里子

Yokoyama Ruriko

平成23年 採用	政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付
平成25年	経済社会総合研究所景気統計部
平成26年	政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付主査 併 防衛省運用企画局事態対処課国民保護・ 災害対策室調整主任
平成28年	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(経済対策・金融担当)付政策企画専門職
平成29年	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(経済見通し担当)付政策企画専門職
平成30年	消費者庁総務課課長補佐(総括第2担当)
令和元年	同 課長補佐(調整担当)
令和3年	現職

副大臣秘書官は、副大臣が対応する国会答弁、党の部会や政府の会議、部局からの事務説明などへの同席・サポートと、日々の日程管理が主な仕事です。また、まだまだ試行錯誤中ですが、副大臣の考え方や疑問点を担当部局に伝えるなど、部局とのつなぎ役になることも重要な役目です。

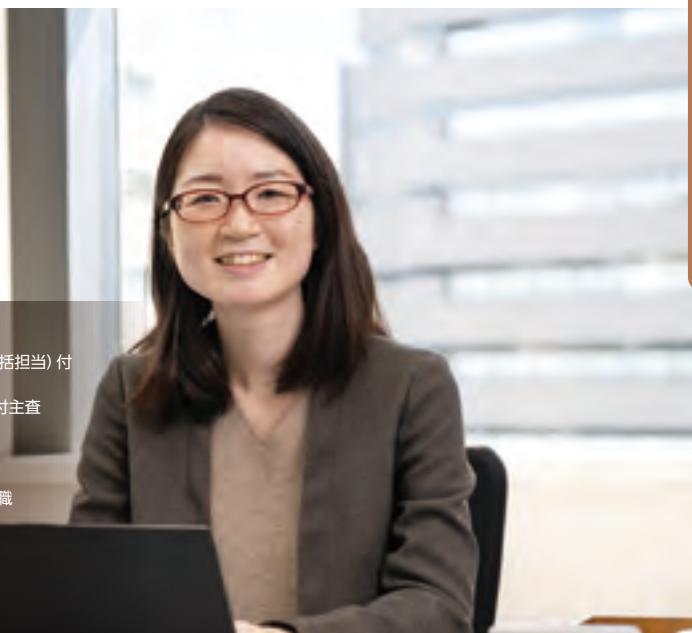
内閣府の副大臣の担務は広く、私自身も秘書官として約30の課室等にまたがる業務を担当していますが、ほぼすべてが未経験の分

野です。担当職員としてこれらを経験するには何十年もかかってしまいますが、秘書官であれば、任期の間に、一気に知識を深め、さらに意思決定の最前線に関わることは大きなメリットであり、醍醐味だと思います。

また、副大臣と日々行動を共にし、様々なお話を伺う中で、国会議員だからこそその大局的なものの見方、自治体や現場から寄せられる意見、党や国会対応の進め方などを知り、学ぶことができます。

部局で仕事をしていると、どうしても目の前の業務にばかり集中してしまいがちですが、秘書官として働く機会を得て、わずかながらも視野を広げることができたのではないかと感じています。

内閣府は他省庁に比べ政務三役が多く、秘書官として働く機会も多いように思います。就職する時点ではあまり意識していませんでしたが、そうした点も内閣府の特徴の一つではないかと考えています。



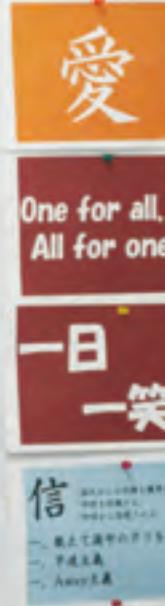
求む！EBPM人材

大臣官房政策立案総括審議官

黒田 岳士

Kuroda Takashi

平成元年	採用
平成6年	外務省在チリ日本大使館二等書記官
平成9年	経済企画庁調整局調整課課長補佐
平成11年	金融監督庁長官企画課課長補佐
平成13年	経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐
平成15年	国民生活局消費者企画課課長補佐
平成16年	大臣官房総務課総括課課長補佐
平成17年	政策統括官（経済財政運営担当）付 参考官（総括担当）付 企画官（経済財政諮問会議議員付）
平成18年	内閣官房再チャレンジ担当室企画官
平成19年	岸田大臣秘書官
平成20年	大臣官房政策評価広報課報道室長
平成21年	大臣官房消費者庁・消費者委員会設立準備室参事官
同年	消費者庁政策調整課長
平成23年	消費者庁消費者政策課長
平成24年	消費者庁参事官
平成27年	政策統括官（経済財政運営担当）付 参考官（経済対策・金融担当）
同年	政策統括官（経済財政運営担当）付 参考官（総括担当）
平成30年	大臣官房審議官（経済財政運営担当）
令和2年	大臣官房審議官（経済社会システム担当）
令和3年	現職



多種多様な仕事や人材と 出会えるところ

勤続33年目、6つの省庁（内閣府（経済企画庁）、国土庁、外務省、金融庁、内閣官房、消費者庁）の26のポストで、経済財政、沖縄振興、くらしの安全安心、規制改革といった幅広い分野にわたる仕事や、統計作成、雑誌編集、法案立案、秘書官、外交官を含む様々な業務を経験することができました。あれもこれもといった好奇心旺盛な方にとって、内閣府は興味の尽きるところのない職場だと思います。上下左右で一緒に仕事をしてきた方々のバックグラウンドも非常に多岐にわたります。上司だけをみても、6割は内閣府以外の出身。役所は9省、大学教授、消費者団体、民間企業など多種多様な人材から鍛えられ、様々な角度からのものの見方、議論の仕方、仕事のやり方を学ぶことができました。これまでに交換した名刺は12,000枚ほど。毎日1回は新たな出会いに遭遇してきた計算になります。

重要政策の大きな方向性を示し、 具体的解決策をとりまとめる

2015年以降、様々な形で「骨太方針」、すなわち「経済財政運営と改革の基本方針」とりまとめを担当してきました。

政権の重要課題について、予算編成や制度改革に向けて、政策の基本的な方針を閣議決定文書に落とし込んでいく作業です。

例えば、新型コロナウィルス感染症への対応策を次々と打ち出し、財政政策の在り方を

巡る議論が激しく戦わされる中で、骨太方針2021では、「経済あっての財政」という基本方針の下、PB黒字化目標や予算編成における歳出改革努力の目安を明記し、財政健全化の旗を鮮明に掲げました。

骨太方針2019では、学校等卒業時にバブル崩壊や不良債権問題が生じて、新規学卒者の就職内定率が比較的低かった、いわゆる就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げ、社会の担い手として一層活躍していくよう集中的に支援していくため、就職相談、教育訓練、人手不足に悩む業界の人材確保、自立支援等、関係府が実行する施策をとりまとめ、「就職氷河期世代支援プログラム」として決定しました。

経済社会情勢が複雑化し、国民のニーズが多様化していく中で、このように政府全体に関わる重要政策の大きな方針を示す役割や、個別分野の施策を実行する省庁の力を束ねて重要課題の解決に向けてそれを最大限発揮できるようコーディネートする役割を、内閣府は今以上にしっかりと果たしていかねばなりません。

求む！EBPM人材

十分なデータと厳密な方法を用いた分析等による合理的根拠に基づく政策立案(Evidence-based Policy Making: EBPM)。現職の「政策立案総括審議官」の任務はこれを内閣府で推進することです。また、内閣府は、骨太方針で決定した経済・財政一体改革の着実な実行にあたって、関係省とともに政府全

体のEBPMを推進する役割も担っています。

EBPMの重要性についての職員の意識は徐々に高まっているものの、残念ながら、その実践はまだまだ発展途上だと言わざるをえません。EBPMの推進に意欲と能力のある人材の確保と育成が急務となっています。内閣府には旧経済企画庁時代から調査分析・研究を専門とする部署があり、いわゆる官庁エコノミストを擁してはいますが、もっと裾野を広げていく必要があるのです。

EBPMについて学び必要なスキルを身に付けた方には、即戦力として腕を振るうチャンスが至る所に転がっています。

All you need is love

私が採用してくれた当時の人事担当課長によれば、政府の職員として身に付けるべきは「一に体力、二に得意技、三、四がなくて五にネットワーク」。長年働いてきてその通りだと思います。

ただし、いくら立派な得意技や幅広い人脈を持っていても、他人への愛の薄い人に内閣府の仕事が向いているとは思いません。公務サービスそれ自体が世のため人のための仕事だということもありますですが、例えば、関係省庁等を相手に政策をとりまとめる場面一つをとっても、意見の相違や落とし所を見極める目利き力や臨機応変の説明力だけが素晴らしいとしても、相手の立場を思いやる力、すなわち、愛がなければ、なかなか話がまとまらないのです。

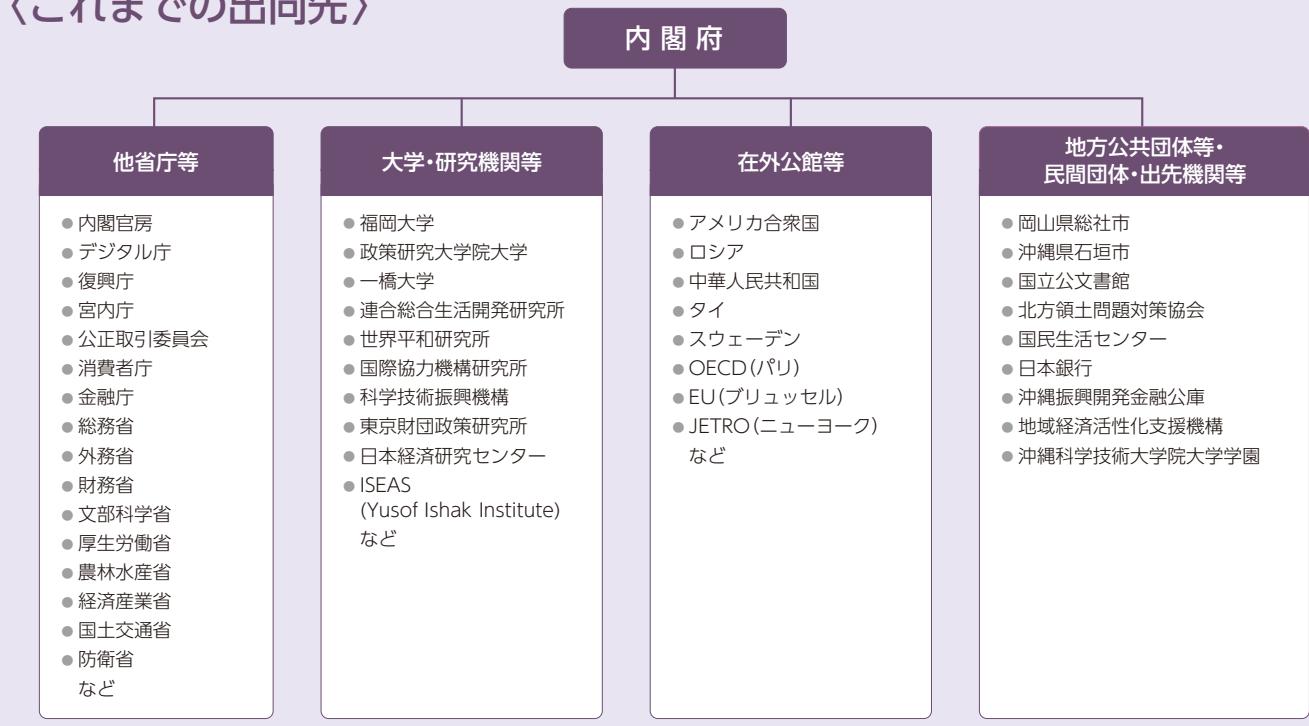
愛に満ち溢れた皆さんと共に同じチームで働くことを切に期待しております。

第4章

内閣府の外で活躍する職員

入府後数年経つと、本人の能力、適性などに応じて他省庁や地方公共団体などとの人事交流、在外公館や国際機関での海外勤務などの機会も与えられます。少数ではありますが、地方支分部局である沖縄総合事務局で勤務する人もいます。また、経済分析などの専門知識を身に付けて大学の教職に就く機会もあります。

〈これまでの出向先〉



①神戸市

現場を思い浮かべながら、制度の在り方を考える

神戸市に着任してほぼ1年。すべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく夢と希望をもって生活できるよう、横断的観点から施策を立案し、実施していますが、やればやるほど、課題の難しさ、多さが見えてきます。

例えば、経済的事情等により学校外での学習機会が得られていない中学生への学習支援では、保護者が勉強してもなんにもならないと考えていたり、子どものことに関心をもて

なくなっている家庭の子どもたちにもしっかりと学習機会を届けるためにはどうすればいいのか、といった課題があります。

こうした課題を解決するそれらしい仕組みは容易に描けますし、そこに貼り付ける人やモノも数字や文字なら消したり書いたりできますが、その仕組みを実際にワークさせるための道筋には様々な具体的な課題があります。それらを着実に解決していくためには、府内外を問わず様々な関係者と議論を重ね、整理

し、調整するなど、地道な取組が欠かせません。

内閣府の仕事で運用(いわゆる現場)を担うことはそう多くはありませんが、制度等の設計に当たっては現場がうまくまわるように、現場を思い浮かべながら課題を洗い出し、検討していきます。こうした場面を始め、自治体での経験が生きる場面は多々あり、それだけに私個人の経験知として留めることなく組織として共有できるよう、仕事を一緒にしていく中でしっかりと伝えていきたいと思っています。

神戸市こども家庭局担当局長(こども未来担当)

中村 明恵 Nakamura Akie

平成13年 採用
平成16年 育児休業
平成20年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(少子・高齢化対策第2担当)付参事官補佐心得
平成23年 消費者庁地方協力課課長補佐
平成26年 大臣官房政策評価広報課課長補佐(政策評価担当)
平成27年 北海道鷹栖町総務企画課参事
平成29年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(共助社会づくり推進担当)付参事官補佐
平成30年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
令和元年 大臣官房総務課企画官
令和3年 現職



※写真中央が本人

内閣府の外で活躍する職員

②OECD

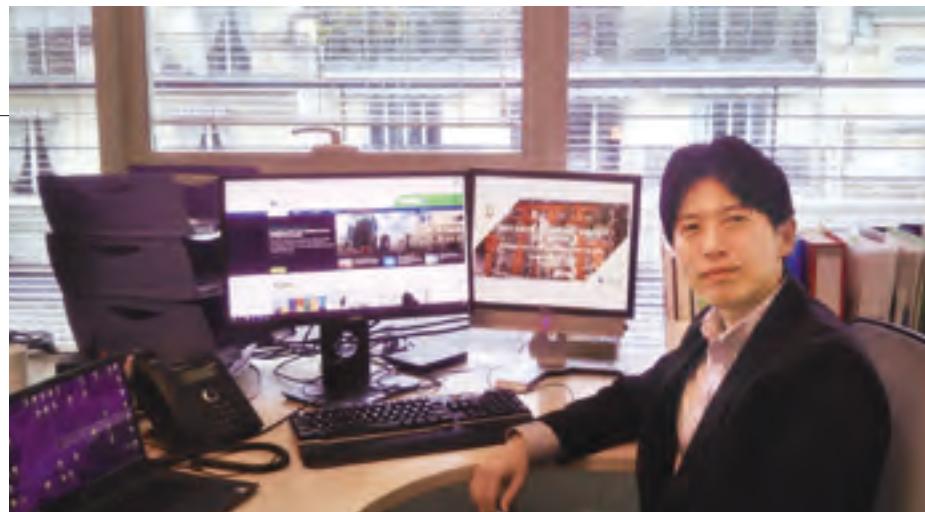
国際機関から政策提言



経済協力開発機構(フランス)

小黒 桂 *Oguro Kei*

平成17年 採用
沖縄振興局総務課
平成18年 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課
平成20年 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付
参事官(総括担当)付
併 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局
平成21年 留学(米・クレアモント大学)
平成23年 政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付主査
平成24年 同 参事官補佐
平成24年 沖縄科学技術大学院大学学園ブレジデント・
オフィス理事長補佐
平成26年 復興庁統括官付参事官付参事官補佐
平成29年 計量分析室参事官補佐
令和元年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付参事官補佐
令和2年 現職



現在、OECDの経済総局(Economics Department)において、日本／アイルランド担当として、年2回(日本などのG20は年4回)の経済・財政の見通しの作成、2年に一度の担当国の経済審査報告書の作成と、局内外の横断的なトピックについて担当国に関する情報収集・提供や国別報告事項の作成協力などを行っています。

世界の潮流や国際比較などの分析を踏まえ、

各国では議論しづらい論点も含めて、持続可能で国際協調的であり、実行につながる形で政策提言を行うことを目指しています。出向前に経済財政の中長期試算や会議の事務局として様々なデータ収集・分析を行いましたが、その経験は非常に役に立っています。また、各省協議の経験なども、実現につながりやすい提案を考える上で参考になっています。

OECDでは、各人の裁量や影響力が大きく、

やりがいと共に責任の大きさを感じています。新しい分析手法や分析結果などが積極的かつ迅速に提示され、活発に議論されており、非常にダイナミックに進みます。日本以外の情報や議論に触れる中で、新たな観点・論点などの気づきも多くあります。また、様々な分析・シミュレーションツールを使う機会もあり、新たな分析手法も含めて、この機会に習熟し、今後に活かしたいと思っています。

③財務省

財政健全化に向けて、調査・分析を行う



私が勤務している財務省主計局調査課では、財政制度等審議会の運営や、財政の広報、海外財政の調査など、財政健全化に関する業務を幅広く扱っています。内閣府では、固有の業務を持たないような部署に就く機会が多いと思います。例えば、私の場合、経済財政運営担当で勤務した時は、対日直接投資推進会議の下にあるワーキング・グループの運営に携わりましたが、取りまとめが終わると、プレ

ミアム・フライデーの広報など、全く別のプロジェクトに携わりました。他方、現在所属している部署では、課・係の役割が体系化されている中で、調査・資料作成などの腰を据えてしていくような業務が中心となっています。海外財政の調査では、過去の調査結果も参考にしながら、外国語のウェブサイト等を巡り、情報収集を行います。また、あるデータの内訳を一つ一つ確認したり、予算書

財務省主計局調査課調査主任

堀 展子 *Hori Nobuko*

平成28年 採用
政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(企画担当)付
平成29年 内閣官房統計改革推進室室員
平成30年 経済社会総合研究所研究官
令和元年 経済社会総合研究所総務部総務課総務専門職
令和2年 現職

の数字とSNAベースの数字を比較するなど、数字を丁寧に詰めていくような調査業務もあります。調べた内容を整理し、パワポにまとめる作業も多く、簡潔でメッセージ性のある資料を作るための方法についても日々勉強している所です。こうした調査・資料作成の経験を、今後の内閣府の業務にも生かしていきたいです。

④防衛省

現場の技術を体感し、政策に活かす

防衛省防衛政策局戦略企画課では、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域の利活用やミサイル防衛等について中長期的な政策を企画立案し、一層厳しさを増す我が国の安全保障環境から、国土及び国民を守ることを目指しています。の中でも私は宇宙海洋政策室において、多数の小型衛星から成る衛星コンステレーションを用いた極超音速滑空兵器等のミサイルの探知・追尾に係る様々な検討や、中長期的な宇宙・防衛に関する計画の見直し

等を担当しています。

防衛省では、各幕僚監部や防衛装備庁と密にコミュニケーションをとることで、実際に現場で活動を行う各自衛隊や装備技術者からのニーズをきめ細かく吸い取ることができます。また、民間の技術を利用するため、実際に工場や施設を視察し、自らの五感でそれらを体感し、政策に活かしていくことができます。

このように多様なシーズやニーズに触れる

ことができるため、防衛省では、政策を企画立案する中で、それらを調整し、各主体をリードしていく力が求められます。

内閣府においても、他省庁や自治体、民間企業からの出向者等の多様な主体が一体となって取組を行うことから、防衛省での経験を活かし、各府省庁間や国民の利益やニーズを適切に理解し、全体を総合調整しつつリードしていきたいと思っています。

防衛省防衛政策局戦略企画課宇宙・
海洋政策室調整係員

永野原 透

Naganohara Tohru

令和 2年 採用
政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付
令和 3年 現職



⑤内閣人事局

職員の意欲と能力を最大限に發揮できる職場環境作り

内閣官房内閣人事局にて国家公務員の働き方改革を担当し、職員の意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境作りに向けて取り組んでいます。服務・勤務時間制度を所管する係で兼業案件の審査や在庁時間調査などを担当した後、現在の係に配属され、長時間労働等対策、職員アンケートの実施、各府省等の働き方改革の取組状況のフォローアップ、好事

例の収集・横展開などを行っています。

現在の職場は各府省等からの出向者で構成され、各人の専門性や経験を尊重し、役職を問わず活発に議論が交わされており、施策について自身の仮説や意見を持つことの大切さを感じています。また、こうして出し合ったアイディアを現実に即した形で実現していくためには、現行制度の中身を熟知するととも

に現場のニーズを想像する力が求められますが、内閣府で身に付けた多角的な視点で物事を考えるスキルが活きているように思います。

内閣府は、時代の変化に合わせて各施策を優先順位付けし、政府全体の方向性を決定する役割を担っています。出向で得た経験を活かし、物事の本質を捉えた政策を立案していきたいと考えています。



内閣官房内閣人事局主査
(働き方改革推進係・業務見直し担当)

鈴木 優歩

Suzuki Shihoko

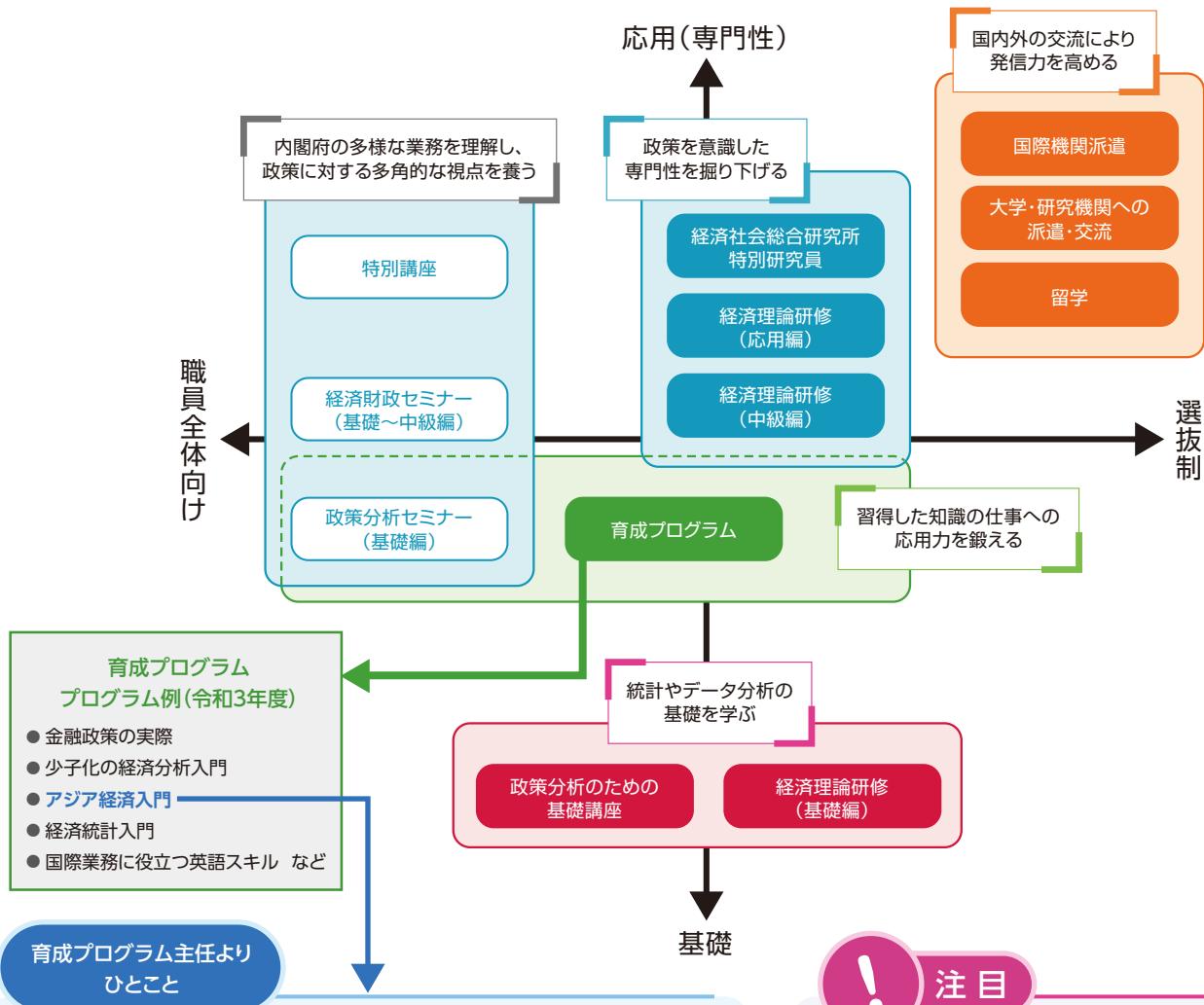
平成31年 男女共同参画局総務課総括係
令和 2年 内閣官房内閣人事局服務・勤務時間第1係
令和 3年 同 働き方改革推進係
令和 4年 現職

内閣府における人材育成

多様な業務を幅広く経験する中で、OJT(オン・ザ・ジョブトレーニング)で、能力を培っていく他、専門性(知識、スキル)を高める研修を行っています。

研修・育成課程

基礎的な技術や、業務に関する知識を身に付ける講座から、各職員のレベルに応じてより専門性を高める幅広い機会があります。



「アジア経済入門」のご紹介

「アジア経済入門」育成主任 佐藤 正一
(大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)

本プログラムでは、アジアの経済・社会の現状や今後の課題等について、オムニバス形式で講義及び意見交換を行いました。現在、内閣府では、中国やタイの大蔵省で補佐級の職員が勤務していますが。過去には韓国、インド、シンガポール等で勤務していた者もいます。その人脈も活用し、職員や学者の方に講師を依頼しています。主な目的は、アジア経済の基礎的素養の形成と、将来の現地派遣職員の卵を育てることです。

コロナ禍では、オンライン開催にすることで、現地勤務中の職員に直接お話をいただく機会にもなりました。2021年度は東アジア・東南アジア・南アジアの3地域毎に3回ずつ計9回開催しました。経済社会セミナーも併催し、受講生以外にも、沢山の職員から聴講がありました。

受講者からは、実際の勤務者の言葉は、実感を伴う活きた事例、背後の事情を浮き彫りにし、より深い理解に役立ったとの声をいただきました。日本の将来のためにはアジア経済との関わりは今後も重要です。本プログラムはそのための入り口であり、これまでアジア経済に関与してきた職員の知見のアップデートという役割も同時に担えればと思っています。

!
注目

新たなEBPM研修が 始まります

内閣府ではこれまでEBPMに関する研修を行ってきましたが、R4年度から新たなEBPM研修を始めます。本研修の特徴は、1回90分の授業が全7回で構成されており、オンドマンド方式なので、業務の合間など、職員はいつでも好きな時に受講できるということです。研修内容は、EBPMの考え方やデータ分析、因果推論、Rを使った回帰分析を含んでおり、データの特性を理解した上で、基本的な分析を行うスキルが身につきます。

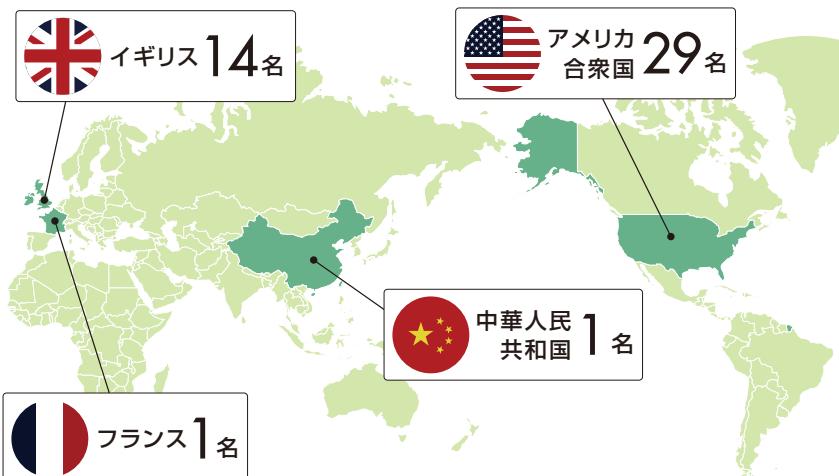
内閣府は職員一人ひとりの力を源泉とする組織です。今後も、その時々のニーズにあった研修を常に用意するなど、皆さんのが潜在能力を最大限に発揮できるよう、人材育成に引き続き全力で取り組んでいきます。

■ 留学について

人事院が実施する「行政官長期在外研究員制度」に基づき、入府4~10年目の職員の中から選抜され、行政学、経済学等を研究するため、諸外国の大学院等に2~4年間留学しています。その他にも、チーヴニング奨学金制度（英国）等に基づいた留学等もあり、なるべく多くの職員に留学を体験してもらうこととしています。

最近の主な留学状況

（平成22年～令和3年 行政官長期在外研究員派遣実績）



年度	留学先及び人数	合計
H22	アメリカ合衆国2名、イギリス2名、中国1名	5名
H23	イギリス1名、フランス1名	2名
H24	アメリカ合衆国3名、イギリス2名	5名
H25	アメリカ合衆国2名、イギリス3名	5名
H26	アメリカ合衆国4名、イギリス1名	5名
H27	アメリカ合衆国2名	2名
H28	アメリカ合衆国3名	3名
H29	アメリカ合衆国2名、イギリス1名	3名
H30	アメリカ合衆国3名、イギリス1名	4名
R1	アメリカ合衆国3名、イギリス1名	4名
R2	アメリカ合衆国1名、イギリス1名	2名
R3	アメリカ合衆国4名、イギリス1名	5名

留学中職員からのメッセージ

日本社会を客観的に
見るための
広い視野を培う



留学（米・カリフォルニア大学サンディエゴ校）

宮本 愛喜

Miyamoto Aki

平成26年 採用
男女共同参画局総務課総括係
平成27年 内閣官房内閣広報室広報戦略担当主査付
平成29年 復興庁統括官付参事官付主査
平成30年 男女共同参画局総務課国際機関係長
同年 同 総括係長
令和2年 大臣官房人事課課長補佐
令和3年 現職

内閣府で最先端の政策立案に携わる中で「自分の知識や思考力もアップデートする必要があるのではないか」という危機感を感じたこと、そして、国際的な場面でも活躍できる人材になりたいとの思いから留学を希望しました。

大学院では、個人の意思決定の在り方や政策決定プロセスに関する理論及び統計ツールを使った分析手法を学びながら、実社会の課題に対する議論を行なっており、日々知識の深まりを感じます。また、世界中から集まるクラスメイトの考え方の多様性に触れながら、日本社会を客観的に見るための広い視野を培っています。留学生には公的機関からの派遣者が多く、アメリカのみならず各国に人脈が広がっています。

行政が一体となって政府を支えていくよう省庁間の総合調整を行い、長期的展望を持ちながら、国全体の方向性をより質の高いものへと導く底流となるのが内閣府だと感じています。これまでの業務で培った経験則だけではなく、関係者の行動原理を理解しながら総合調整を行い、データ分析によるエビデンスに基づいて政策立案を行うスキルを、この留学で鍛えています。

米国にいる2年間、公務員を志した際の初心を思い返しつつ、プロパー職員として内閣府を支えるコアな存在になるという使命感を持ちながら、研鑽を積んでいきたいと思います。

ワークライフバランスの充実に向けて

内閣府では、職員の「仕事と家庭の両立」促進に向け、さまざまな取組を推進し、支援制度を充実させています。

「内閣府イクメン等子育て支援の会」による活動

子育てに関する様々な不安を解消するには、その道の先輩たちの体験談はとても貴重な情報となります。本会は、子育てについての情報・ノウハウを共有することを通じて職員同士の交流を深めるための集まりで、毎月第2水曜日昼休みのランチ会を中心に活動しています。当初は、男性の育児への積極的な参加を後押しするサークルとして発足しましたが、現在は女性会員の方も多く、お子さんはこれからという方もメンバーになっています。「男の産休」や育児休業の取得、子育てやすい職場環境づくりの推進にも積極的に協力しています。

テレワーク推進に向けた取組

現在、職員全員を対象としたテレワーク推進の取組を進めています。子育てや介護の関係で、職場への出勤が困難な場合にも柔軟な働き方ができるよう、しっかりサポートをしていきます。

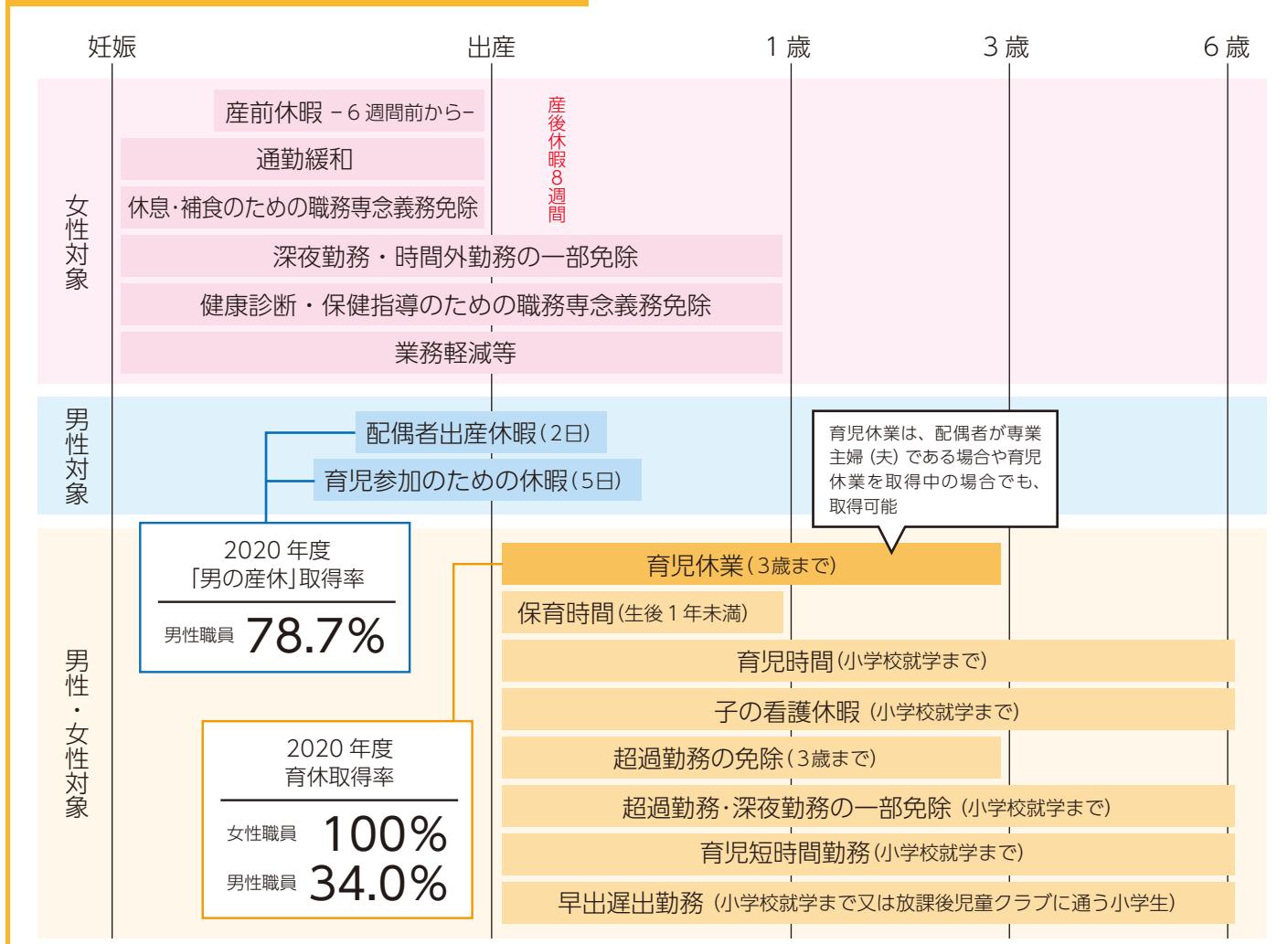
「出生予定届（パパ・ママ予定届）」を通じた子育て環境の充実

子どもが生まれる予定のある職員は、人事課に出生予定届を提出しています。

男性職員から出生予定届の提出があった場合には人事課から当該職員の上司にもその旨をお知らせしており、上司は、休暇取得の日程の相談を積極的に行うことや周囲の職員への協力要請を行うことなど、職員が産休・育休を取得しやすくなるよう環境整備に取り組んでいます。



仕事と子育ての両立のための制度



育児休業者からのメッセージ

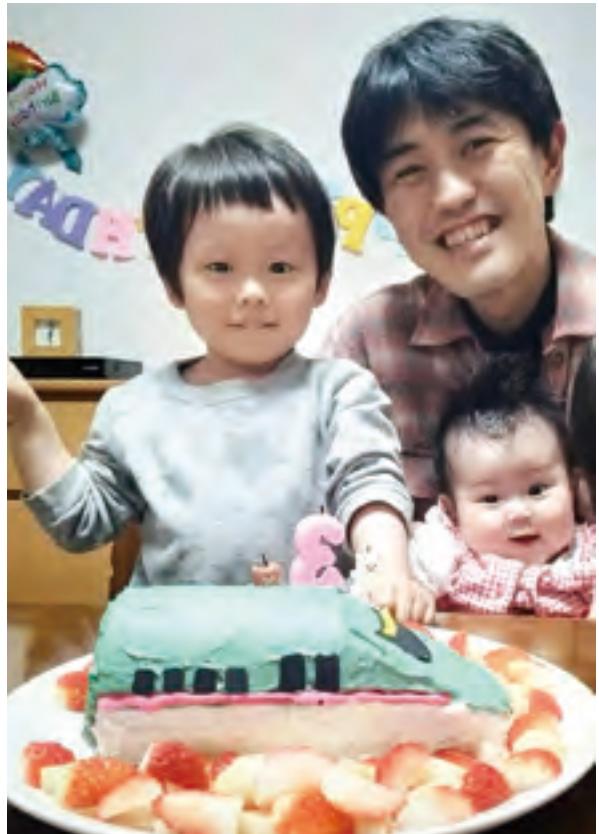


育休を通して、日々様々な行政サポートを受けて生活していることを実感

古川 剛 Furukawa Tsuyoshi

平成 12年	採用	平成 27年	河野大臣秘書官
平成 18年	金融庁総務企画局企画課課長補佐	平成 28年	松本大臣秘書官
平成 20年	消費者行政一元化準備室参事官補佐	平成 29年	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(総括担当)付参事官補佐
平成 21年	大臣官房消費者庁・ 消費者委員会設立準備室参事官補佐	平成 30年	同 企画官 併 大臣官房総務課企画官
同年	消費者庁総務課課長補佐(企画担当)	令和 元年	育児休業
平成 23年	消費者庁消費者制度課課長補佐(総括担当)	令和 2年	政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(海外担当)付調査官
平成 24年	財務省主計局法規課課長補佐	令和 3年	育児休業
平成 25年	財務省主計局主計官補佐 (経済協力第2係担当主査)		
平成 26年	経済社会総合研究所景気統計部部長補佐		

第2子(長女)が誕生した昨年夏から育休を取得しています。第1子(長男)の時も育休を取得したので2回目になりますが、前回とは状況が異なっています。前回は、長男とじっくり向き合う時間になりましたが、今回は、長女のためというよりは長男のため…イヤイヤ期かつ赤ちゃん返りの長男に翻弄され、バタバタした毎日です。育休により育児・家事に軸足を置いて生活していると、これまで気づかなかつたものの、実は様々な行政サポートを受けて生活していることを実感します。特に、新型コロナの影響で、親戚からの支援や長男の育休時に受けたいた従来の行政サポートが受けづらくなる一方で、新たな行政サービスが数多展開され始め、また、行政への期待も一層高まっていることを肌で感じています。逆に、行政官である私にとっては、新たなニーズに即応し変化していくことがこれまで以上に求められていることを実感し、身の引き締まる思いもあります。なお、私個人としても、復帰後には仕事スタイルを変化させる一方、仕事と家庭の両立という政策課題に向けて、自ら事例を実践するなど、行政官の使命である政策課題対応と家庭の幸せの双方を追い求めていきたいと思います。



自分が育休中に得た気付きを職務に生かしやすい

高木 みなみ

Takaki Minami

平成 27年	採用	男女共同参画局総務課総括係
平成 28年	大臣官房人事課企画係	
平成 29年	内閣官房内閣広報室広報戦略担当主査付	
平成 30年	同 広報戦略担当主査	
令和 元年	内閣官房行政改革推進本部事務局局員	
令和 3年	育児休業	

私はずっと仕事と子育てを両立することに憧れしていました。入府して最初に配属された部局で、家族写真をデスクに飾っている人が多かったことも影響しているかもしれません。ところがいざ妊娠してつわりが始まるとき、体調が急激に悪化し、まだ出産もしていないのに両立への不安を強く感じました。しかし、周囲の方が残業を肩代わりしてくれたり温かい言葉をかけてくれたりするなど、力強く支えてくださいました。内閣府にはこのように、仕事と子育てを両立させたいと頑張る職員に対しての温かい雰囲気があります。

現在は、育休を取得して生後2か月の息子のお世話を奮闘しています。新生児のうちは授乳・おむつ替え・寝かしつけに追われて自由時間が無い生活が続き、外出もままなりません。そんな経験を経て、行政からの支援を必要としている人こそいかに支援を受けづらい環境にあるかということを学びました。内閣府は男女共同参画、障害者施策、子どもの貧困など、困難を抱える人を支える施策を数多く担っていますので、自分が育休中に得た気付きを職務に活かしやすいのも魅力です。育休を経て成長した自分で職場に復帰するのが今から楽しみだと思っています。



2021年度入府者に聞きました

Q1 入府以来、一番印象に残っている仕事について教えてください。

- ◆新政権の樹立に伴って、政権の目玉政策に関する事務局の立ち上げに関わり、官邸での会議開催など、政治のダイナミズムを感じられたことです。
- ◆こども家庭庁設置準備に関する仕事です。特に自分の関心の高い分野であり、新組織設立に向けた準備の様子を間近で見ることができることが非常に貴重な経験だと感じます。
- ◆経済対策策定業務。日本政府全体を巻き込む業務となるため、国家公務員として社会に与える影響力の大きさを実感しました。
- ◆インターネット広告に掲載するバナーの制作業務です。広告代理店や担当部局と連携し、広告を目に見る国民の方々を想像しながら作り上げていきました。
- ◆EBPMに関するワーキングショップでは、様々な有識者や政策担当者の方々との対話をするなかで、政策課題や（特にEBPMの観点からの）政策立案の方法、担当者の政策に対する情熱などに触れることができ、国家公務員としての基礎的な考え方を学んだり、やりがいを感じたりすることができた点で印象に残っています。
- ◆東京23区内で震度5強の地震が起り、夜中に緊急参集し災害対応を行った際に、国民の命や生活を守るために仕事に就いたのだと身をもって実感しました。
- ◆問の割り振りです。議員の先生方からいただいた問を所管の部局に割り振るにあたって、一つの問が複数部局の所管に跨っていることも多く、かなり細かい調整が必要となったことが印象的でした。



Q2 入府して初めて気がついた内閣府の魅力について、教えてください。

- ◆政府の重要政策や、政権の動きと密接に関連するような業務が多く、やりがいをもって働けると思います。
- ◆家庭（主に子育て）と仕事の両立を実践されている上司の方々が多いことです。保育所のお迎えのために毎日早めに退庁される方や、柔軟にテレワークを活用している方などが多くいらっしゃいます。
- ◆内閣府は政府の中でも目玉である政策を担っていることが多いと改めて感じました。報道にも出やすい重要政策や重大発表を行うことが多い中で、それらの一部に少しでも関わったという実感を味わえることは一つの魅力だと思います。
- ◆他省庁や民間からの出向者が多く、幅広いバックグラウンドを持った人とつながりを持てる環境は魅力だなと感じています。
- ◆内閣府では、今までに日本で取り残されてきた課題を多く所管しており、これらの課題解決をとおしてより豊かな国を創ることに携われる大変魅力的な仕事だということです。
- ◆想像以上に多岐にわたる関係者と関わりを持つことができ、人々とのつながりを築くことができることです。
- ◆想像していた以上に職場の雰囲気がよく、分からぬことがあれば、先輩が優しく丁寧に指導をしてくれることです。
- ◆内閣府採用の職員が少ないとによる縦の強い関係性と、出向してきている職員が多いことによる内閣府内にとどまらない横の広い関係性が魅力だと思います。
- ◆先輩職員の方の面倒見がよいことです。仕事の進め方や、ミスをしてしまった後の対処法を丁寧に教えていただけます。それが自分の成長につながっていると感じています。



Q3 仕事上の夢や目標について教えてください。

◆ 大局観を持ちつつ、子育て政策分野に関する専門性を深め、少しでも次世代の子どもたちにツケを回さない社会をつくっていきたいです。

◆ 今は目の前の与えられた仕事をしっかりとこなしつつ、ゆくゆくは国家のマクロ経済政策運営に資するような分析が出来る官庁エコノミストを目指したいです。

◆ 沖縄経済を本土並みまで引き上げることです。税、予算、法律、様々な政策ツールから取り組みたいです。

◆ よりたくさんの方々が日本を誇りに思える国創りをすることです。

◆ 特定の分野に限らず、幅広い知見を持った行政官を目指しています。社会の課題を幅広い視点から解決できるよう日々業務にあたっています。

◆ 日本の構造的な課題や、その時々によって対応が必要となる新たな課題等に対し、臨機応変に柔軟な思考で解決の一助を担えるようになることが目標です。

◆ 経済学を中心に幅広い知識をつけ、正確で迅速な分析ができる官庁エコノミストになり、政策立案に貢献していきたいです。

◆ 身近な人にも、遠くに住む顔も知らない誰かにも、そっと力になれるような仕事ができるようになります。

◆ 誰もが笑顔になれる社会を実現したいです。そのために、社会保障のみならず、所得底上げを目指すための経済施策など、様々な政策ツールにつき知見を深め活用できるようになります。



Q4 入府を目指す 後輩へのメッセージをお願いします。

◆ 省庁横断的な政策を行う内閣府は、「行政官の夢を背負っている場所」だと思います。様々な課題解決に向けて、内閣府でぜひ一緒にチャレンジしましょう！

◆ グローバルな業務からローカルな業務まで、内閣府が取り扱う仕事は幅広く、内閣府に入ってからもいろいろなキャリアパスを思い描くことができると思います。

◆ 霞が関はブラックと言われがちですが、内閣府は家庭の事情などかなり配慮してくれ、私は働きやすいです（子ども2人を子育て中）。ここでしか出来ない事があると思います！

◆ 多様なバックグラウンドを持つ方々と一丸となって、日本の最重要課題に立ち向かっていく。そんな刺激的な毎日を内閣府で送りませんか？皆様の入府お待ちしております！

◆ 内閣府には、皆よく知っている分野からコアな分野まで多種多様な仕事があるので、特に知らないことに興味持てる人は向いていると思います！

◆ 内閣府は、幅広い視点を持って社会の課題を解決に向け様々な業務に携わることができる場所だと感じます。皆様とご一緒できることを楽しみにしています。

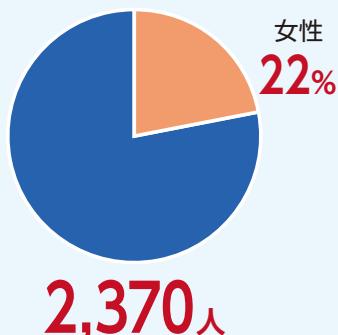
◆ いっぱい頑張って、いっぱい迷って。それでもここに来てくれたら、これほど嬉しいことはありません。会える日を楽しみにしています。

◆ 内閣府は、外からみるとなにをやっているか分からない役所ですが、中からみるとなにができるか分からない職場です。ここには多様なキャリアと可能性があると思います。

◆ 内閣府だけではなく、興味をもった業界・会社等をいろいろと見てみてください。希望の会社に就職されることを祈っております。

データで見る内閣府

職員数 (2021年7月)



内閣府本府(沖縄総合事務局含む)在籍の職員数。

役職別の女性職員割合 (2021年7月)

係長相当職
(本省)
地方機関課長・
本省課長補佐
相当職
本省課室長
相当職
指定職相当

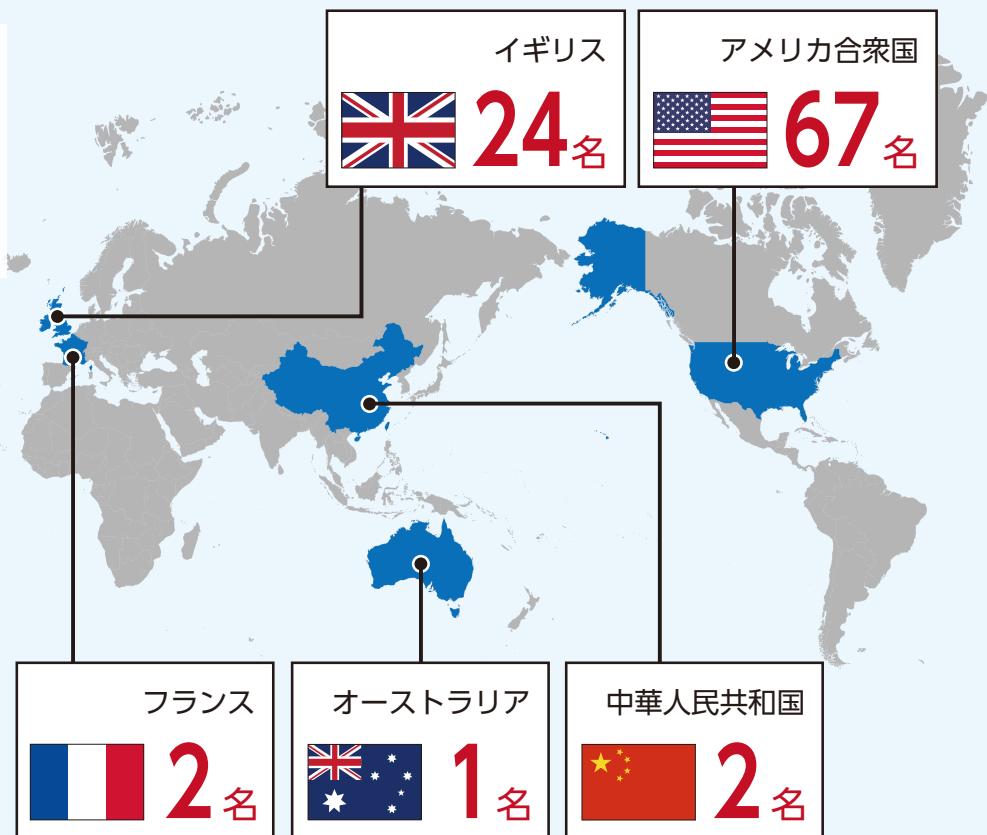
34.1% 15.3% 10.0% 3.1%

係長相当職：行（一）3～4級 地方機関課長・本省課長補佐相当職：行（一）5～6級 本省課室長相当職：行（一）7～10級

留学生数

(長期在外研究員派遣)
(2001年度～2021年度)

96名



内閣府が出している白書の数 (2021年度)

9冊

白書とは、行政活動の
現状や対策・展望などを
明らかにした年次報告書。

- 経済財政白書
- 原子力白書
- 防災白書
- 子供・若者白書
- 少子化社会対策白書
- 高齢社会白書
- 障害者白書
- 交通安全白書
- 男女共同参画白書



育児休業取得率 (2020年度)

男性

女性

34.0% 100%

78.7%

男性職員の「男の産休」 5日以上取得率

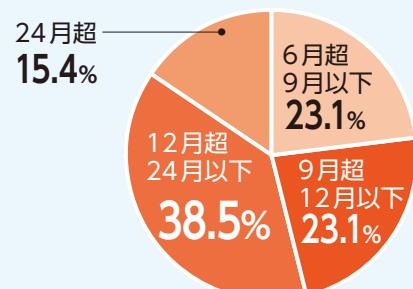
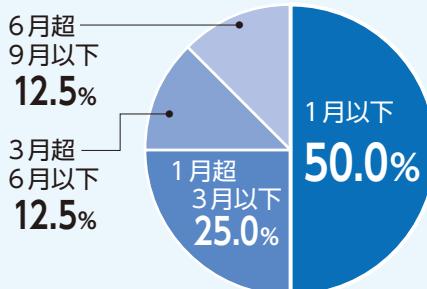


育児休業取得期間の 分布状況

(2020年度)

男性

女性



テレワーク実施率

(2021年に週に1回以上の頻度でテレワークを実施したと回答した職員の割合)

57.0%



年次休暇平均取得日

(2020年)

11.4日



働き方改革・ 業務効率化の推進

～内閣府かえるプロジェクト～



全ての内閣府職員が責任と誇りを持って生き生きと働ける職場環境を作っていくため、「内閣府本府女性職員活躍と職員のワークライフバランスのための取組計画」を策定し、業務効率化・デジタル化の推進やテレワークの推進、仕事と生活の両立支援に取り組んでいます。

令和3年度には、時代の変化に応じて今後どう内閣府を「変える」のか、職員一人ひとりが自分ごととして捉え、自ら考え、改善案を提案していく「内閣府かえるプロジェクト」を立ち上げ、全職員を巻き込みながら、働き方改革・業務効率化を推進しています。

求める人材像について

Q1

内閣府ではどのような人材を求めているのですか？

A

内閣府は、内閣及び内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するために設置された、内閣総理大臣を長とする機関です。各省が行政事務を分担管理しているのに対し、内閣府は、各省より一段高い立場から、我が国の経済・社会の在り方そのものに関わる国政上の重要かつ最新の政策課題について、将来のビジョンをつくっていきます。よって、自分なりの強み、得意分野とともに「既存の枠組みに必ずしもとらわれない柔軟性」「広い視野」「バランス感覚」が求められます。また、総合調整の過程では、優先順位と目標設定を明確にして、各省を引っ張っていく力も必要です。

ただし、内閣府で仕事をしているうちにこれらの力は自ずと磨かれていくでしょう。重要なのは、そうした力を持った自分になりたいという意欲や、新しい課題に取り組んでいくことのできる熱意です。

採用について

Q2

出身大学・学部・試験区分、院卒／既卒などの違いは、採用の際にどのように影響するのですか？

A

幅広い業務を掌握する内閣府では、多様な専門性を持った職員が必要です。ですから、特定の大学・学部や試験区分に優先枠を設けたり、新卒／院卒の一方を優遇したり、などということは一切行っておりません。**採用はあくまでも「人物本位」**です。

院卒／既卒については、大学院での勉強や職歴がどれだけプラスとなっているか、新卒については基礎的な素養と十分な将来性があるかを判断することになります。いずれにせよ、「ありのままの自分」をアピールしてもらえばよいのです。

Q3

採用前にも内閣府の業務全体について幅広い知識が必要なのでしょうか？
採用後の勉強はどうすればいいですか？

A

内閣府の業務のうちいくつかについてはあらかじめ興味を持っていてほしいですが、採用の段階ですべてについて知っている必要はありません。それよりは、**学生時代にどういう経験をし、何を考え、何を学んできたのか**ということの方が**重要**だと考えています。内閣府に入ってからは、一夜漬けで暗記したような表面的な知識は役に立ちません。それぞれの部局で必要となる各論的な知識や個々のスキルは、実際に仕事をしながら身に付けていくしかないのです。なんでも積極的に学ぼうという姿勢を忘れない限り、たいていの仕事にはすぐに対応できるようになります。

他方、内閣府で働く上で大切にしなければならないのは、**誰にも負けない自分の強みを持ち、絶えず磨きをかけていく**ことです。リーガルマインド、経済分析能力、人と人とをつなげる力、ものごとをまとめ上げる力、なんでも構いません。どんな問題にも通用する独自の「得意技」を持ってください。行政の内外から優秀な人材が集まる内閣府で、皆さんのが先導的な役割を担っていくためには、周囲の人から一目置かれるような「得意技」が必要なのです。

また、自分のライフワークとして取り組みたい課題については、違う部局で働いているときも勉強を続け、いつ呼び出されても即戦力として期待に応えられるようにしておきましょう。この分野は自分に任せろ！というフィールドがあると、他の分野でも自信を持って仕事ができます。

Q4

採用される試験区分によって配属先やキャリアパスは異なるのですか？

A

内閣府の業務は広範多岐にわたっていますから、**採用試験区分に関わらず、職員はその意欲と能力、適性に応じていろいろな分野で活躍することが可能**です。例えば経済職なら、経済財政政策を決定する中枢部に入って理論を政策に結び付けていくような仕事をする道もあれば、調査・分析の分野での専門性を高めていく道があります。法律職であれば、とにかく法律の作成・改正作業に携りたいという人もいれば、男女共同参画など個別のテーマに关心が深いという人もいるかもしれません。

もちろん経済職の人が法律案を作成したり、法律職の人が経済政策に携わることもあります。皆さんには将来の幹部候補生として採用されるのですから、自分の専門性に厚みを加え、自分の新しい可能性を広げるためにも、**得意分野以外のことにも積極的に挑戦していくことを期待**しています。

採用後について

Q5

採用後は、自分が興味を持っている部局に配属されるのですか？

A

配属先は、皆さんの希望を踏まえつつ、能力、適性や人材育成上の必要性なども総合的に考慮して決定されます。したがって、常に希望通り配属されるとは限りませんが、少なくとも入府後の数年間は、自分の可能性を試すいい機会だと思っていろいろな業務にチャレンジしてみてください。なお、入府後、配属先に関する希望を申告する制度もあります。

Q6

採用後は、どのように昇進していくのですか？

A

入府した年は、まず主に各部局課室の総括担当のラインに配属され、府内の業務がどのように進められていくかを実地で学んでもらいます。この間に、国会対応、法令業務など公務員としての基本的なスキルを身に付けます。その後の2年間でさらに1~2部局を経験した後、係長クラスとなり、重要な職責を担っていきます。留学や他省庁への出向を経験するのもこの頃です。これまでの例では、入府8年目で課長補佐クラスに昇進しています。その後は能力次第でさらに課長クラスとして活躍していくことになります。

Q7

転勤はあるのですか？

A

内閣府の勤務地は、主に東京都となります。他の多くの省庁のように数年おきに転居を繰り返すといったことがないので、単身赴任などの心配もなく、生活設計を立てるのも容易です。

Q8

女性にとって働きやすい職場なのでしょうか？

A

国家公務員は、家庭と仕事の両立支援制度も充実しており、ライフステージに応じた働き方をすることが可能です。(参照：人事院ホームページ https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html)

実際に、内閣府では、子育て中の多くの男性職員、女性職員が活躍しています。本パンフレットでも、ワークライフバランスについての取組を紹介しておりますので、御参考ください。(P.39~40)

総合職採用実績

※()内は女性の数

区分／年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
院卒(行政)	4	1	5(3)	2	4(2)	3(1)	1	4(2)
大卒(法律)	4(2)	5(2)	4(2)	5(1)	4(1)	4(2)	3(1)	6(2)
大卒(経済)	6(2)	5(2)	4	4(2)	2(2)	2	6(1)	2(1)
その他	1(1) 旧I種(理工I)1	2(1) 大卒(教養)1 大卒(人間科学)1	2(1) 大卒(教養)2	—	3 大卒(教養)2 大卒(化学・生物・栄養)1	4(1) 大卒(教養)1 院卒(人間科学)2 院卒(森林)1	4(2) 大卒(政治国際)2 大卒(教養)2	7(2) 大卒(政治国際)4 大卒(教養)2 大卒(人間科学)1
計	15(5)	13(5)	15(6)	11(3)	13(5)	13(4)	14(4)	19(7)

採用関連情報の配信について

総合職の採用や業務説明会に関する情報は、内閣府ホームページのほか、メーリングリスト及びTwitterにて配信しております。是非、ご覧ください。



内閣府ホームページ



総合職業務説明会情報
メーリングリスト



総合職採用担当
Twitter



内閣府総合職採用担当窓口 大臣官房人事課企画係

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 TEL:03-5253-2111(内線31323)

<https://www.ao.go.jp/>



◆内閣府本府庁舎／中央合同庁舎第8号館

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1

<内閣府本府庁舎>

- 大臣官房(会計課、政府広報室、厚生管理官)
 - 政策統括官(原子力防災担当)
 - 知的財産戦略推進事務局
 - 賞勲局

〈中央合同庁舎第8号館〉

- 大臣官房
(総務課、人事課、企画調整課、政策評価広報課、公文書管理課)
 - 政策統括官(経済財政運営担当)
 - 政策統括官(経済社会システム担当)
 - 政策統括官(経済財政分析担当)
 - 政策統括官(防災担当)
 - 政策統括官(沖縄政策担当)
 - 政策統括官(政策調整担当)
 - 男女共同参画局
 - 沖縄振興局
 - 経済社会総合研究所
 - 科学技術・イノベーション推進事務局
 - 北方対策本部
 - 子ども・子育て本部

◆中央合同庁舎第4号館

〒100-8970 千代田区霞が関3-1-1

- ## ● 國際平和協力本部事務局

◆永田町合同庁舎

〒100-0014 千代田区永田町1-11-39

- 地方創生推進事務局
 - 健康・医療戦略推進事務局

◆迎賓館

〒107-0051 港区元赤坂2-1-1

◆宇宙開発戦略推進事務局

◆ 總合海洋政策推進事務局

〒100-0013 千代田区霞が関3-7-1

◆日本學術會議

〒106-8555 港区六本木7-22-34

◆沖縄総合事務局

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館